

公立病院改革プランの概要

団 体 名		出雲市					
プ ラ ン の 名 称		出雲市立総合医療センター改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 2日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度 (第1期) 第3期最終年H29					
病院 の 現 状	病 院 名	出雲市立総合医療センター					
	所 在 地	島根県出雲市灘分町613					
	病 床 数	一般 199床					
	診 療 科 目	内科、外科、耳鼻咽喉科、眼科、産婦人科、小児科、整形外科、放射線科、泌尿器科、精神科、皮膚科、消化器科、循環器科、リハビリテーション科、呼吸器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>①県立中央病院や島根大学附属病院等における急性期医療処置後の患者を受け入れ、回復期リハビリテーション医療を提供する。(圏域では他に1病院が実施するのみ)</p> <p>②現在も実施している検診、人間ドック及び健診事業について、施設整備によりPET-CTを導入し更に充実させる。</p> <p>③1次及び2次の救急医療を行う。</p> <p>④県立中央病院や島根大学附属病院では対応できない高齢者の急性期医療に取り組む。</p> <p>⑤医療過疎地域に所在する市立診療所へ医師等を派遣し、地域医療の充実に努める。(地域(へき地)医療拠点病院の指定を受けている)</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>総務省自治財政局通知に基づく繰出し 現行の繰り出し基準の継続 ①建設改良費・企業債元利償還金の1/2(平成14年度以前債は2/3) ②救急医療の確保 ③経営基盤強化 医師看護師等の研究・研修 1/2 経営研修 1/2 ④共済追加費用 新たな一般会計負担 再編ネットワークに基づくもの リハビリテーション医療に要する経費 高度医療に要する経費 その他 小児医療 院内保育所の運営</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	88.5%	84.1%	87.2%	87.7%	88.4%	最終目標H29 100.3%
	職員給与費比率	53.5%	57.7%	58.2%	58.6%	52.9%	最終目標H29 47.1%
	病床利用率	64.5%	71.7%	80.4%	80.8%	84.8%	最終目標H29 90.5%
上記目標数値設定の考え方		本年度から平成23年度にかけ、現地での大規模な施設整備を行うことによる診療への影響、既存建物の除去に伴う特別損失の発生、高度医療機器の整備による企業債利息、減価償却が短期間に発生するため、公立病院改革ガイドラインが求める経常黒字達成の目標年度を平成29年度に設定					

				団体名 (病院名)	出雲市 (出雲市立総合医療センター)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数(人)	167.0	152.2	160.0	160.7	168.7	最終目標H29 180
	1日平均外来患者数(人)	259.7	267.0	264.6	264.8	265.1	最終目標H29 266
	紹介率(%)	24.0	24.8	25.6	26.4	27.2	最終目標H29 30
	救急患者搬送件数	345	345	345	345	380	最終目標H29 420
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	地方独立行政法人、地方公営企業法全部適用を含め検討し、平成24年4月から、新経営形態とする。					
	事業規模・形態の見直し	新運営方針に基づき、病床規模の縮小、再編を実施済み H20.3 一般病床199床、療養病床60床 計 259床 H21.3 一般病床167床 回復期リハビリテーション病床32床 計199床 (施設整備後 一般病床159床 回復期リハビリテーション病床40床 計199床)					
	経費削減・抑制対策	○看護師の年齢構成が歪であることによる高い給与水準の是正(同時に将来短期間における大量退職の回避)を図るため、長期スパンで新陳代謝を促進する(採用促進策として初任給改善実施、院内保育所設置検討など) 効果が現れる時期 H25年 ▲14,000円程度 ○嘱託職員の適正配置(現在数 77名→66名) ▲22,000千円 ○新たな物流システムの導入による在庫管理の適正化 ○新施設における省エネルギー計画の採用 ランニングコスト縮減額 ▲4,500千円					
	収入増加・確保対策	○地域連携の促進 紹介率・逆紹介件数の増加 ○地域リハビリテーション支援センター機能の充実 ○ベッドコントロールの一元化 H20年度から実施済み ○施設基準の取得 回復期リハビリテーション病棟入院料1 亜急性期入院医療管理料 診療録管理体制加算 医療安全対策加算 医師事務作業補助体制加算 検体検査管理加算(Ⅱ) 外来化学療法加算 ○診療行為件数の向上 薬剤管理指導料 内視鏡検査 超音波検査 心電図 ホルター心電図 CT撮影・読影の拡大 MRI撮影・読影の拡大 栄養管理指導拡充強化 ○医療相談の内容充実「スプリングドック」の実施 平成21年2月より実施。 ○未収金の管理強化					
	その他	○人材の確保・育成 ①医師 モチベーションを上げるための実績手当制度の導入検討 多様な雇用形態の創設(H21年度から) ②看護師 看護師年齢構成の歪さの解消策 キャリアアップ支援 初任給改定 ③勤務環境の改善 医師事務作業補助者の導入検討 院内保育所の設置 夜勤体制の見直し ○クレジットカード決済の導入					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	72.6%	18年度	66.3%	19年度	64.5%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p><病床数の見直し> 平成19年度末現在において、259床(一般199床、療養60床)を有する医療施設であったが、「出雲市立総合医療センター及び(仮称)健康福祉拠点施設整備計画基本計画書」(平成19年3月、出雲市において、総合医療センターの経営改善や今後の施設整備について取りまとめた報告書)において、介護療養病床は廃止し、一般病床は、近年における入院患者数の実績、診療報酬における外来再診加算要件を踏まえ199床を維持する方針が打ち出されており、平成20年7月から介護療養病床を廃止して一般病床199床で運営を行なっている。</p> <p><施設の増改築計画> 別添「出雲市立総合医療センター改革プラン」中、Ⅳ. 4に記載のとおり、平成20年度末から平成23年度末にかけて施設の増改築を計画している。</p>					

		団体名 (病院名)	出雲市 (出雲市立総合医療センター)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する出雲医療圏には、下記の4つの公立病院等が開設されている。 島根県立中央病院(県立) 687床 島根大学医学部附属病院(国立大学法人) 616床 島根県立こころの医療センター(県立) 242床 出雲市立総合医療センター 199床	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	別添「出雲市立総合医療センター改革プラン」中、Ⅶ. 2 記載のとおり	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成19年 3月 平成20年 4月 平成20年 5月～6月 平成20年 7月 平成21年 3月 平成23年 2月頃	再編・ネットワーク化については、島根県において、「今後の医療を取り巻く環境の変化や各医療機関の動向を踏まえて、医療計画の見直し議論の中で検討」としており、これに対応して検討していく。 なお、ネットワーク強化に資する主な取組み(予定を含む)は次のとおり。 <内容> 出雲市立総合医療センター及び(仮称)健康福祉拠点施設整備計画基本計画書策定 島根県保健医療計画策定 併設の介護老健施設廃止、介護療養病床(60床)廃止 回復期リハビリテーション医療の開始 新棟建設着工予定 新棟建設終了、PET-CT導入による予防医療充実、 島根大学附属病院や県立中央病院との共同利用を予定
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 施設整備後の平成24年4月において、新経営形態でのスタートを目途とする。(準備実務作業を考慮すると、平成22年度末に方針決定が必要)	<内容> 独立行政法人への移行を主体に検討を行ってきたが、退職金制度の継続がクリアできないこと、また一般独法の場合、職員の離職が大量に発生するなどの問題がある。(職員アンケート結果)によって、独法にあわせ、公営企業法全部適用なども含め検討を行う。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価 外部の有識者を含めた委員会で、点検・評価を実施。 (点検・評価のための委員会の委員構成) 学識経験者、市議会議員、地域住民の代表、地域医師会等を想定 公表 市議会に報告のうえ、広報誌「いずも」や市ホームページなどでその結果を公表	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算時期を考慮して毎年9月頃までに実施	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	出雲市 (出雲市立総合医療センター)
--------------	-----------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,951	1,996	2,081	2,224	2,236	2,515
	(1) 料 金 収 入	1,763	1,791	1,873	2,028	2,034	2,329
	(2) そ の 他	188	205	208	196	202	186
	うち他会計負担金	77	79	79	48	51	51
	2. 医 業 外 収 益	387	399	168	111	114	129
	(1) 他会計負担金・補助金	137	146	108	94	97	112
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	2	0	0	0
	(3) そ の 他	250	253	58	17	17	17
	経 常 収 益 (A)	2,338	2,395	2,249	2,335	2,350	2,644
	入	1. 医 業 費 用 b	2,227	2,250	2,454	2,536	2,543
(1) 職 員 給 与 費 c		1,035	1,067	1,201	1,295	1,309	1,331
(2) 材 料 費		332	314	320	350	352	465
(3) 経 費		643	655	703	675	649	698
(4) 減 価 償 却 費		207	200	214	206	192	312
(5) そ の 他		10	14	16	10	41	11
2. 医 業 外 費 用		463	458	219	138	135	172
(1) 支 払 利 息		99	90	81	74	87	118
(2) そ の 他		364	368	138	64	48	54
経 常 費 用 (B)		2,690	2,708	2,673	2,674	2,678	2,989
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	▲ 352	▲ 313	▲ 424	▲ 339	▲ 328	▲ 345	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						253
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	▲ 253
純 損 益 (C)+(F)	▲ 352	▲ 313	▲ 424	▲ 339	▲ 328	▲ 598	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 809	▲ 1,122	▲ 1,546	▲ 1,885	▲ 2,213	▲ 2,811	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	2,454	2,304	1,464	1,318	1,186	1,165
	流 動 負 債 (イ)	136	132	132	132	132	132
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)						
差引 不良債務 (オ)	▲ 2,318	▲ 2,172	▲ 1,332	▲ 1,186	▲ 1,054	▲ 1,033	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	181	146	840	146	132	21	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.9	88.5	84.1	87.2	87.7	88.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	87.6	88.7	84.8	87.6	87.9	89.3	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	53.1	53.5	57.7	58.2	58.6	52.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	64.9%	64.5%	71.7%	80.4%	80.8%	84.8%	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	出雲市 (出雲市立総合医療センター)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	19	32	113	900	2,096	873
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	196	221	188	163	118	125
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	3	4	4	2	74	0
	7. その他						
	収入計 (a)	218	257	305	1,065	2,288	998
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)		14				
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	218	243	305	1,065	2,288	998	
支 出	1. 建設改良費	26	41	166	915	2,170	873
	2. 企業債償還金	284	311	799	176	152	123
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	7	1	6	2	3	3
	支出計 (B)	317	353	971	1,093	2,325	999
差引不足額 (B)-(A) (C)		99	110	666	28	37	1
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	99	110	666	28	37	1
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	99	110	666	28	37	1
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(60,055) 214,393	(75,079) 225,793	(41,474) 187,948	(0) 142,369	(0) 148,794	(0) 163,981
資本的収支	(25,089) 196,160	(22,063) 221,781	(23,407) 187,643	(52,267) 163,346	(52,267) 117,815	(52,267) 125,369
合計	(85,144) 410,553	(97,142) 447,574	(64,881) 375,591	(52,267) 305,715	(52,267) 266,609	(52,267) 289,350

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。